

平成 31 年(2019 年)4 月 30 日から 5 月 2 日までの利用料金について

平成 31 年(2019 年)

4 月 30 日(火)・5 月 1 日(水)・5 月 2 日(木)

上記期間が祝休日になった場合は、土日祝日の利用料金が適用されますのであらかじめご了承ください。

また、上記日程の利用許可申請後に「祝日法」の改正があった場合には差額調整を行います。

詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

電話番号 045-788-7890・7891